証券コード　323A
2026年５月11日
（電子提供措置の開始日 2026年５月１日）

株主各位

東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号
株式会社フライヤー
代表取締役CEO　大　賀　康　史

第13回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第13回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。**
**　　当社ウェブサイト**
**　　https://corp.flierinc.com/ir/library**
**　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。**
**　　東京証券取引所ウェブサイト**
**　　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show**
**　上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。**

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年５月25日（月曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

（1）日時　2026年５月26日（火曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

（2）場所　東京都中央区日本橋一丁目３番13号　コングレスクエア日本橋ホールC
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

（3）株主総会の目的事項

［報告事項］

１．第13期（2025年３月１日から2026年２月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第13期（2025年３月１日から2026年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

［決議事項］

議　　案　取締役5名選任の件

以上

◎当日ご出席の際はお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
・株主資本等変動計算書
・個別注記表

事　業　報　告

〔2025年 3 月 1 日から
〔2026年 2 月28日まで〕

1．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進む一方で、海外情勢の緊迫化や資源・エネルギー価格の高騰に伴うインフレ傾向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループが属する情報通信業界におきましては、企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進や人的資本経営への関心の高まりに加え、生成ＡＩ技術の急速な進化と普及を背景に、SaaS(Software as a Service)市場およびAI関連市場の成長が継続しています。また、リスキリング需要の高まりにより、デジタル人材支援サービス市場は2026年度には約1.7兆円規模への拡大が予測されるなど（注１）、個人のスキルアップや自己投資への関心も未だ増加傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは、「あらゆる『人』と『組織』が成長し、可能性がひらかれるプロダクトをつくる」というビジョンの実現に向け、要約コンテンツを主軸とした当社の主力事業である人材育成サービス「flier business」の更なる価値向上と、Ｍ＆Ａを通じた事業領域の拡大に取り組んでまいりました。2025年９月１日付でオンラインＡＩ研修事業を展開する株式会社AIStep（以下「AIStep社」）を連結子会社化したことに加え、2026年２月27日付で、女性特化型Webデザインスクールを運営する株式会社Zealox（以下「Zealox社」）を連結子会社化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,068,695千円、経常利益は30,410千円、親会社株主に帰属する当期純利益は13,305千円となりました。利益面におきましては、2025年12月15日に公表いたしました業績予想に基づき推移しておりましたが、期末におけるZealox社の連結子会社化に伴い、アドバイザリー費用等の付随費用(約41,793千円)を計上いたしました 。これを受け、2026年３月13日に連結業績予想の修正を公表いたしましたが、実績数値は当該修正後の予想に沿った結果となっております。

なお、当社グループでは、将来の成長に向けた先行投資を積極的に行っているため、会計上の営業利益に加え、EBITDA(営業利益＋減価償却費＋のれん償却額)の指標を重視しております。当連結会計年度のEBITDAは46,737千円となりました。

② セグメント別の概況

＜エンタープライズ事業セグメント＞

当連結会計年度は、前事業年度に引き続き当社の主力事業である「flier business」の成長に注力しました。商談の創出への投資を継続するとともに、営業プロセスの標準化による商談クオリティの安定化と、組織的なＰＤＣＡサイクルの構築に注力いたしました。市場ではＡＩ活用への関心が高まる一方、リスキリング需要の一層の高まりにより、デジタル人材支援サービス市場は2026年度には約1.7兆円規模への拡大が予測されております(注１)。このような背景から、テクノロジーを有効に活用するための土台となる「良質なインプット」の重要性が改めて再認識されており、当社はビジネスパーソンの思考力を支える学習プラットフォームとして、提供価値の向上に努めております 。

機能面では「学びメモ」や「SSO(Single Sign On)連携」「ログインの簡素化」「リマインド通知」の拡充により利便性を高め、解約率は１％前後の低水準を維持いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は714,058千円、および、セグメント利益は350,884千円となっております。

＜コンシューマ事業セグメント＞

当連結会計年度は、個人向けのサブスクリプションサービスの市場が成熟しつつあることを踏まえ、既存サービスの質的向上による安定収益の確保に注力いたしました。「flier」では翌連結会計年度の機能・企画リリースの準備を進め、「flier book labo(注２)」および「flier book camp(注３)」では、講座企画のブラッシュアップを重ね、ユーザの体験向上に努めてまいりました。収益面においては、第３四半期連結会計期間より子会社化されたAIStep社の業績が上乗せされたことで、セグメント全体の売上規模が大きく底上げされるとともに、当セグメントの利益率は向上しております。なお、当連結会計年度末にグループへ加わったZealox社については、翌連結会計年度より本セグメントの損益に寄与する予定です 。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は354,636千円、および、セグメント利益は124,283千円となっております。

(注) １．矢野経済研究所「デジタル人材採用・活用支援サービス市場に関する調査」
２．「flier」の運営するオンライン読書コミュニティ
３．「flier book labo」が主催する、厳選された講師によるオンライン・リアルタイム研修

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額で8,683千円となりました。

内訳は会議室増設に7,288千円、オフィス家具の購入846千円などであります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の主な内容は、次のとおりであります。

・第三者割当増資（オーバーアロットメント）による新株の発行

2025年3月25日付をもって、東京証券取引所グロース市場への上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を行い、61百万円（資本金および資本準備金としてそれぞれ30百万円）を調達いたしました。

・長期借入の実施

株式会社Zealoxの株式取得資金に充当するため、2026年2月27日付で株式会社りそな銀行より350百万円の借入れを実施いたしました。なお、当該借入金には、純資産の額の維持や損益の維持等に関する財務上の特約が付されております。

⑷ 対処すべき課題

不安定な国際情勢の長期化や物価上昇の影響により、日本経済の先行きは不透明な状況が続くと見込まれております。当社を取り巻く環境が変化し続ける中、当社におきましても、引き続き事業の成長を実現すべく、以下に掲げる課題に取り組んでまいります。

① サービスの付加価値創出について

当社は「あらゆる『人』と『組織』が成長し、可能性がひらかれるプロダクトをつくる」というビジョンのもと 、主力である「flier business」および「本の要約サービス flier」において、質の高い要約・動画等のコンテンツ提供に引き続き注力してまいります。さらに本年度は、利用者がその活用効果を実感し、自らの成長に繋げられる「体験価値」の提供を重視したサービス機能の改善や、最先端テクノロジーの導入を推進してまいります。また、新たにグループへ加わった株式会社AIStepの生成AI領域および株式会社Zealoxのクリエイティブ・デジタル領域へと事業範囲を拡大いたしました。これら子会社を通して、未経験からでも実務スキルの習得からキャリア形成までを一気通貫で支援する「実践的なスキル習得支援」を提供することで 、既存の要約コンテンツによる「知のインプット」と、実務に直結する「スキルの習得」を両立させた、より多角的な人材育成プラットフォーム企業としての地位を確立してまいります。

② サービス認知度向上について

当社の累計ユーザ数は着実に増加していますが、ビジネスパーソン全体から見れば依然として成長の余地が大きいと考えております。特に、エンタープライズ事業セグメントの拡大にはサービス認知度の向上が重要なテーマであるため、引き続き広報活動、マーケティング施策を強化し、書店での露出や出版物との連携など、多角的な露出戦略を展開することで、「flier」ブランドの浸透を図ります。

また、当社グループが有する累計130万人超の会員顧客網および強固な法人顧客ネットワークは、グループ全体の成長に向けた重要な基盤です。この既存基盤を活用し、各子会社が提供する専門的な教育サービスとの接点を創出することで、連結子会社の自律的な事業成長を支援してまいります。各ブランドの独自性を尊重しつつ、グループとしての連携を深めることで、提供価値の多角化とグループ全体の成長加速に努めてまいります。

③ 販売力、価値提供力の向上について

エンタープライズ事業セグメントは当社グループの成長の中核であり、この分野にお

ける販売力と価値提供力の向上は最重要課題です。顧客の多様なニーズに応えるため、セールス・カスタマーサクセス人員への投資を行い、顧客対応力を強化します。また、全国的な展開スピードを加速するため、販売パートナー網の構築を推進します。

④ 優秀な人材の確保について

持続的な事業拡大のためには、優秀な人材の確保と定着が不可欠です。当社グループのバリューを組織内に浸透させ、社員が能力を最大限に発揮できる組織文化を醸成するとともに、多様な専門性を持つ人材が長期的に活躍できる環境を整備します。また、子会社を含むグループ全体において、各社の専門性や個性を尊重した柔軟な働き方を推進し、グループ全体の機動力を高めてまいります。

⑤ システムの安定的な稼働について

当社グループのサービスはインターネットを通じて提供されるため、通信ネットワークやシステムの安定稼働は事業継続の前提条件です。これに対し、システム投資、メンテナンス投資、セキュリティ対策を強化し、安定したサービス提供体制を維持してまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスおよび連結管理体制の強化について

上場企業としての社会的責任を果たし、事業成長を健全な形で持続していく上で、コーポレート・ガバナンス機能の強化は不可欠です。当連結会計年度より連結決算体制へ移行したことを踏まえ、各子会社の自律性を維持しつつも、親会社としての適切なモニタリングおよび支援が行える連結体制を構築し、当社グループ全体の透明性と経営効率の向上に取り組んでまいります。

⑸ 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第10期 (2023年２月期)	第11期 (2024年２月期)	第12期 (2025年２月期)	第13期 (当連結会計年度) (2026年２月期)
売上高　(千円)	―	―	―	1,068,695
経常利益又は損失（△）　(千円)	―	―	―	30,410
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）　(千円)	―	―	―	13,305
１株当たり当期純利益又は純損失（△）　(円)	―	―	―	3.90
総資産　(千円)	―	―	―	1,255,616
純資産　(千円)	―	―	―	306,806
１株当たり純資産　(円)	―	―	―	88.38

（注）１．当社では、第13期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第10期 (2023年２月期)	第11期 (2024年２月期)	第12期 (2025年２月期)	第13期 (当事業年度) (2026年２月期)
売上高　(千円)	634,197	785,211	948,496	971,696
経常利益又は損失（△）　(千円)	△271,689	△136,139	2,048	57,844
当期純利益又は純損失（△）　(千円)	△272,219	△136,669	11,039	50,398
１株当たり当期純利益又は純損失（△）　(円)	△95.25	△45.26	3.60	14.78
総資産　(千円)	467,350	432,752	591,285	1,054,537
純資産　(千円)	100,119	43,419	226,499	343,899
１株当たり純資産　(円)	△172.59	△213.39	68.24	99.22

（注）１．2024年10月16日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割をしております。2023年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております。
２．１株当たり当期純利益又は純損失（△）は期中平均発行済株式総数に基づいて、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいて算定しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との事業上の関係
株式会社メディアドゥ	6,019百万円	56.33%	営業上の取引

（注）親会社である株式会社メディアドゥとの取引に当たっては、取引の合理性や取引条件の妥当性などに留意しております。また、当社取締役会は同社との取引の内容が適切であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社AIStep	0.5百万円	100.0%	オンラインAI研修事業
株式会社Zealox	1百万円	70.0%	教育事業

（注）株式会社AIStepは2025年９月１日に取得、株式会社Zealoxは2026年２月27日に取得しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

⑺ 主要な事業内容（2026年２月28日現在）

事業区分	事業内容
エンタープライズ事業	flier business等の法人顧客へのサービス提供
コンシューマ事業	本の要約サービスflierの個人ユーザへの提供及びコミュニティ運営、ならびに連結子会社による個人向けWebデザイン教育事業およびAI研修事業

⑻ 主要な営業所（2026年２月28日現在）

① 当社の主要な営業所

本　　社	東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号

② 子会社の主要な営業所

株式会社AIStep（青山オフィス）	東京都港区
株式会社Zealox 本社	東京都港区

⑼ 従業員の状況（2026年２月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
57名（３名）	―（注）３

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51名（３名）	△７名（＋１名）	35.7歳	4.4年

（注）１．従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年齢及び平均勤続年数については、パート及び嘱託社員は除いて算出しております。
３．当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末との比較については記載しておりません。

⑽ 主要な借入先の状況（2026年２月28日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	360,000千円
株式会社日本政策金融公庫	131,500千円
株式会社みずほ銀行	50,000千円

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**　：　10,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　：　3,419,400株

(注) 東京証券取引所グロース市場への上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資、及び、新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は100,640株増加しております。

⑶ **当期末株主数**　：　1,368名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディアドゥ	1,924,700株	56.28%
大賀　康史	186,800株	5.46%
ＸＴｅｃｈ２号投資事業有限責任組合	161,040株	4.70%
株式会社ＳＢＩ証券	68,263株	1.99%
ＪＰモルガン証券株式会社	68,000株	1.98%
梶原　圭三	65,800株	1.92%
株式会社ＣＡＲＴＡ　ＶＥＮＴＵＲＥＳ	55,440株	1.62%
大分ＶＣサクセスファンド６号投資事業有限責任組合	45,280株	1.32%
みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合	44,600株	1.30%
株式会社インソース	38,840株	1.13%

(注) 1．発行済株式の総数に対する持株比率の割合は、小数点以下第３位を切り捨てしております。
2．上記大株主の状況に記載の大賀康史の所有株式数は本人が株式を保有する資産管理会社である株式会社WINGSが保有する株式166,400株を含めた実質所有株式数を記載しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はございません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2021年２月25日	2022年４月20日
新株予約権の数		6,307個（注）１	6,433個（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　126,140株 （新株予約権１個につき20株）	普通株式　128,660株 （新株予約権１個につき20株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 １個当たり　7,160円（注）２ （１株当たり358円）	新株予約権 １個当たり　14,600円（注）２ （１株当たり730円）
権利行使期間		2023年２月26日から 2031年２月25日まで	2024年４月21日から 2032年４月20日まで
行使の条件		（注）３	（注）３
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　3,125個 目的となる株式数　62,500株 保有者数　２名	新株予約権の数　4,952個 目的となる株式数　99,040株 保有者数　２名
	社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	監査役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名	新株予約権の数　275個 目的となる株式数　5,500株 保有者数　１名

		第３回新株予約権	第４回①新株予約権
発行決議日		2023年９月14日	2024年５月27日
新株予約権の数		4,831個（注）１	1,008個（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　96,620株 （新株予約権１個につき20株）	普通株式　20,160株 （新株予約権１個につき20株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 １個当たり　14,600円（注）２ （１株当たり730円）	新株予約権 １個当たり　14,600円（注）２ （１株当たり730円）
権利行使期間		2025年９月15日から 2033年９月14日まで	2026年５月28日から 2034年５月27日まで
行使の条件		（注）３	（注）３
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,739個 目的となる株式数　34,780株 保有者数　2名	新株予約権の数　1,008個 目的となる株式数　20,160株 保有者数　2名
	社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	監査役	新株予約権の数　100個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名

		第５回新株予約権（注）４
発行決議日		2025年７月30日
新株予約権の数		1,026個（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　102,600株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		872円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 １個当たり　75,400円 （１株当たり754円）
権利行使期間		2025年８月15日から 2035年８月14日まで
行使の条件		（注）５
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,026個 目的となる株式数　102,600株 保有者数　２名
	社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	監査役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名

（注）１．事業年度の末日における新株予約権の数を記載しております。

２．2024年10月16日付で行った普通株式１株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整されております。

３．新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使できる。

（1）会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場（以下、「上場」という。）の日後６ヶ月を経過する日まで　行使可能割合：0%

（2）上場の日後６ヶ月を経過した日から上場の日後１年を経過する日まで　行使可能割合：33%

（3）上場の日後１年を経過した日から上場の日後１年６ヶ月を経過する日まで　行使可能割合：66%

（4）上場の日後１年６ヶ月を経過した日以降　行使可能割合：100%

４．本新株予約権は、新株予約権者がその公正価値である払込金額（１個当たり872円）を払い込むことにより取得したものであります。

５．当社の2026年２月期から2028年２月期までの３事業年度のEBITDAの累計金額が3.5億円を超過し

た場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、EBITDAの判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には、損益計算書）における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）における減価償却費、のれん償却及び株式報酬費用を加算した金額を参照するものとし、適用された会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

⑶ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の氏名等（2026年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	大賀 康史	ＣＥＯ 株式会社AIStep　取締役
取締役	望月 剛	ＣＦＯ 株式会社AIStep　取締役
取締役	服部（肥後） 結花	インクルージョン・ジャパン株式会社　代表取締役 株式会社ココナラ　社外取締役 日本ベンチャーキャピタル協会　理事 大阪大学大学院 招へい准教授
取締役	安田 雅彦	株式会社We Are The People　代表取締役 株式会社so far so good　代表取締役
監査役	佐藤 純	株式会社サクシード　社外取締役 JPH株式会社　社外監査役 株式会社AIStep　監査役
監査役	鈴木 克征	株式会社CROSS　取締役（2026年2月28日付辞任）
監査役	廣瀬 崇史	弁護士法人大江橋法律事務所　パートナー 東京外国語大学　非常勤講師

（注）１．取締役服部（肥後）結花氏および安田雅彦氏は、社外取締役であります。
２．監査役佐藤純氏、鈴木克征氏および廣瀬崇史氏は、社外監査役であります。
３．取締役服部（肥後）結花氏および安田雅彦氏、ならびに、監査役佐藤純氏および廣瀬崇史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役佐藤純氏は、公認会計士の資格を有しており、また、監査役鈴木克征氏は、事業会社の管理部において要職を歴任しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．上記役員の兼職先のうち、株式会社AIStepは、当社の連結子会社であります。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

社外役員全員は、当社と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、株主総会で決議された取締役の報酬総額に基づき、業績に対する権限と責任の範囲を勘案し、取締役会において個別にその額を決定しております。
また、決定方針は、取締役会が決定しています。

② 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役の報酬総額に基づき、監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社役員の報酬等に関しては、取締役は、2021年5月24日開催の2021年2月期定時株主総会（決議時点の取締役の員数は４名）において、年額80百万円以内と決議されており、監査役は、2021年5月24日開催の2021年2月期定時株主総会（決議時点の監査役の員数は３名）において、年額30百万円以内と決議されております。

④ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を取締役会に諮り、報酬案に対する全出席役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	42,799	39,080	—	3,719	4
（うち社外取締役）	(6,000)	(6,000)	(—)	(—)	(2)
監査役	15,159	15,159	—	—	3
（うち社外監査役）	(15,159)	(15,159)	(—)	(—)	(3)

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等との重要な兼職の状況は⑴の通りであり、当社と当該他の法人等との特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況および社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
取締役	服部（肥後）　結花	会社経営者・社外取締役および社外監査役の経験に基づく、経営全般の知見を有しており、経営から独立した客観的・中立的立場から当社の経営に対する監督機能を果たしております。また、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
	安　田　雅　彦	人事責任者の経験に基づく経営・組織全般の知見を有しており、当該専門的知見を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から当社の経営に対する監督機能を果たしております。また、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	佐　藤　　純	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案・審議について適宜必要な助言・発言を行っております。
	鈴　木　克　征	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席し、主に財務経理全般における専門的見地から議案・審議について適宜必要な助言・発言を行っております。
	廣　瀬　崇　史	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議について適宜必要な助言・発言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

⑵ 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,885千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,885千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として取締役会において以下のとおり決議し、運用しております。

1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役および使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令、定款等への適合体制を確立する。

(2) 取締役は、他の取締役または使用人の職務の執行が、法令または定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会および監査役会に報告する。監査役会は、取締役の職務の執行について監査する。

(3) 取締役会は、当社の「ミッションステートメント」を制定し、取締役および使用人に周知徹底することにより、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成していくことを目指す。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および文書管理規程等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制を整える。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会において十分な協議を行う。

(2) 信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において適切な管理を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 定時および臨時の取締役会を開催し、情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行の状況を監督する。

(2) 職務執行に関する権限および責任については、取締役会規程、組織規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直すものとする。

5．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の「関係会社管理規程」に基づき、対象となる当社の関係会社の管理は、管理管掌部門の責任者が統括する。管理管掌部門の責任者は、関係会社に対し、関係会社相互間の緊密化を図ったうえで職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。当該報告等により、①関係会社の損失の危険の管理体制、②業務の適正かつ効率的な運用、③関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保を図る。

6．監査役会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、合理的な範囲で監査役会の会議事務局がその任にあたるものとし、当該使用人は取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

7．監査役会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会の職務を補助すべき使用人を置いた場合には、当該使用人に対して、監査役会の指揮命令に従う旨を周知徹底する。

8．取締役および使用人が監査役会に報告するための体制

当社および子会社の取締役および使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実ならびに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令および社内規程に定める方法により、速やかに監査役会に適切な報告を行う。

9．監査役会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役会へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

10．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用は、会社法第399条の２第４項に基づき適切に

処理する。

11. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役会は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンスおよびリスク管理への取組状況その他経営上の課題について代表取締役その他取締役と情報交換を行い、取締役および監査役会の意思疎通を図る。
(2) 監査役会は、定期・不定期を問わず、内部監査担当および監査法人等と情報の共有並びに意見交換の場を設けることとし、内部監査担当および監査法人等との意思疎通を図る。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的方針
反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たず、一切の不当な要求等に応じないことを基本方針とし、平素から外部専門機関との緊密な連携をとり、担当部門を決めて会社全体として組織的に対処する。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現状において成長過程であり、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、運転資金若しくは設備投資に充当することで更なる事業拡大をすることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

今後の剰余金の配当につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。また、中間配当の基準日は毎年８月３１日、期末配当の基準日は毎年２月末日とする旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

（2026年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
Ⅰ 流動資産	**585,531**	**Ⅰ 流動負債**	**517,963**
現金及び預金	478,380	買掛金	5,752
売掛金	55,856	短期借入金	50,000
前払費用	33,522	１年内返済予定の長期借入金	60,654
その他	18,100	未払金	73,495
貸倒引当金	△327	未払費用	12,022
Ⅱ 固定資産	**670,084**	未払法人税等	26,414
1. 有形固定資産	**35,607**	未払消費税等	16,293
建物	41,446	契約負債	242,227
工具、器具及び備品	21,053	賞与引当金	18,542
減損損失累計額	△1,712	役員賞与引当金	4,150
減価償却累計額	△25,180	その他	8,411
2. 無形固定資産	**568,269**	**Ⅱ 固定負債**	**430,846**
のれん	567,392	長期借入金	430,846
ソフトウエア	876	**負債合計**	**948,809**
3. 投資その他の資産	**66,207**	**（純資産の部）**	
敷金	40,864	**Ⅰ 株主資本**	**302,192**
繰延税金資産	17,927	**1. 資本金**	**614,999**
その他	7,415	**2. 資本剰余金**	**593,999**
		3. 利益剰余金	**△906,807**
		Ⅱ 新株予約権	**4,614**
		純資産合計	**306,806**
資産合計	**1,255,616**	**負債純資産合計**	**1,255,616**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年３月１日から
2026年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		**1,068,695**
Ⅱ 売上原価		**203,575**
売上総利益		**865,119**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**834,611**
営業利益		**30,508**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	877	
雑収入	797	
その他	381	2,057
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	1,461	
株式交付費	665	
その他	28	2,155
経常利益		**30,410**
税金等調整前当期純利益		**30,410**
法人税、住民税及び事業税	23,602	
法人税等調整額	△6,497	17,105
当期純利益		**13,305**
非支配株主に帰属する当期純利益		**-**
親会社株主に帰属する当期純利益		**13,305**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	583,805	562,805	△920,112	226,499	－	226,499
当期変動額						
新株の発行	30,810	30,810	－	61,621	－	61,621
新株の発行（新株予約権の行使）	383	383	－	766	－	766
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	13,305	13,305	－	13,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	4,614	4,614
当期変動額合計	31,193	31,193	13,305	75,692	4,614	80,307
当期末残高	614,999	593,999	△906,807	302,192	4,614	306,806

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1．連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　2社
連結子会社の名称
①株式会社AIStep
②株式会社Zealox

2．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、2026年2月27日に連結子会社化しました株式会社Zealoxはみなし取得日を当連結会計年度末日としております。なお、株式会社Zealoxの決算期は2026年10月31日であり、当連結会計年度末において仮決算を行う形を取っています。
なお、2025年9月1日に連結子会社化しました株式会社AIStepは、当連結会計年度より2月末日に決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年9月１日から2026年2月28日までの6ヶ月間を連結しております。

3．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
（主な耐用年数）建物：10～15年 / 工具器具備品：３～15年

（2）無形固定資産
定額法を採用しております。
ソフトウェア：社内見込利用可能期間（５年）

4．引当金の計上基準
（a）賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

（b）役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

（c）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社の運営する「本の要約サービスflier（フライヤー）」は、クラウドサービスであり、法人（エンタープライズ事業セグメント）あるいは個人（コンシューマ事業セグメント）から継続的に対価を受領するSaaS型のサブスクリプション（月額課金）モデルです。

エンタープライズ事業セグメントでは、主に企業における人材育成や福利厚生などを目的として従業員向けにサービスを提供しております。その他にもインターネットカフェや公共図書館などの施設向けサービスを提供しています。一方で、コンシューマ事業セグメントでは、主に自己啓発を目的として個人向けにサービスを提供しております。

いずれのサービスに関しても、主として顧客との契約で定められた期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約で定められた期間を履行義務の充足期間として、一定期間にわたり収益を認識しております。

当社子会社の株式会社AIStepが提供する生成AI活用スクール事業は一定期間にわたりサービスを提供する講座型のビジネスモデルです。

当サービスに関しても、主として顧客との契約で定められた期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約で定められた期間を履行義務の充足期間として、一定期間にわたり収益を認識しております。

6．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～10.5年の定額法により償却を行っております。

［会計方針の変更に関する注記］

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用 指針第28号 2022年10月28日。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

［会計上の見積りに関する注記］

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　17,927千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1） 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌連結会計年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

（2） 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を元とした上で、今後の業績変動のリスク要因を加味して算定しております。当該事業計画は、将来の契約社数、ARPA（Average Revenue Per Account / １契約当たりの月次平均単価）並びに解約率等の要素を考慮して策定しています。

（3） 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結

会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

株式会社AIStepに関するのれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん　190,137千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1） 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社AIStepの株式取得により発生したのれんは、株式の取得原価と企業結合日時点での被取得企業から受け入れた識別可能な資産及び負債の時価との差額を、生成AI活用スクール事業を展開することによって期待される将来の超過収益力として計上しております。のれんについては、減損の兆候判定を行い、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主に取得時の事業計画を取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しております。なお、当連結会計年度において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的な金額であるため、取得原価の配分によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

（2） 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに際して使用される事業計画の主要な仮定は、生成AI活用スクール事業における売上高、広告宣伝費及び外注費であります。生成AI活用スクール事業の売上高は、フリーランス・副業等を目的としたリスキリング市場の推移の影響を受けることとなり、広告宣伝費及び外注費は売上高に対する一定割合を乗じて算定しています。いずれの数値も将来予測に基づいた一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。

（3） 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の事業計画の進捗に伴う利益等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1　担保に供している資産

子会社株式	391,793千円

(注) 子会社株式は連結計算書類上、相殺消去しております。

2　上記に対応する債務

長期借入金	350,000千円

3　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	50,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	－ 千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,318,760	100,640	－	3,419,400
合計	3,318,760	100,640	－	3,419,400

（注）発行済株式の総数の増加は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資、及び、新株予約権の行使による増加分であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第１回新株予約権	普通株式	―	―	―	―	（注）１
ストック・オプションとしての第２回新株予約権	普通株式	―	―	―	―	（注）１
ストック・オプションとしての第３回新株予約権	普通株式	―	―	―	―	（注）１
ストック・オプションとしての第４①回新株予約権	普通株式	―	―	―	―	（注）１
ストック・オプションとしての第４②回新株予約権	普通株式	―	―	―	―	（注）１
ストック・オプションとしての第５回新株予約権	普通株式	―	102,600	－	102,600	4,614
合計		―	102,600	―	102,600	4,614

（注）１．付与時点において当社グループは非上場会社であり、付与時の単位当たりの本源的価値は０円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

3．配当に関する事項

（1） 配当金支払額

該当事項はありません。

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

［金融商品に関する注記］

1．金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を増資による直接金融や銀行借入による間接金融などによって調達することとしております。

（2） 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転目的及び子会社株式取得の資金として調達しております。営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

（3） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、コーポレートDivが営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきコーポレートDivが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

（4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金	40,864	37,053	△3,811
資産計	40,864	37,053	△3,811
(2) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	491,500	487,880	△3,619
負債計	491,500	487,880	△3,619

※1 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 金融商品の時価開示における敷金の連結貸借対照表計上額と連結貸借対照表における敷金の金額との差額は、賃借建物の原状回復費用見込額を差し引いた未償却残高であります。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	37,053	－	37,053
資産計	－	37,053	－	37,053
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	487,880	－	487,880
負債計	－	487,880	－	487,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷　金　　：これらの時価は、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金：長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

１．収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズ	コンシューマ	
売上高			
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	700,912	344,746	1,045,658
一時点で移転される財またはサービス	13,146	9,889	23,036
顧客との契約から生じる収益	714,058	354,636	1,068,695
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	714,058	354,636	1,068,695

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)５.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお取引の対価は、原則として履行義務の充足前に受領することになっており、また履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期の内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれていません。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(１) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年２月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	－
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	55,856
契約負債(期首残高)	－
契約負債(期末残高)	242,227

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

契約負債は、主にエンタープライズ事業において、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(２) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

［１株当たり情報に関する注記］

１．１株当たり純資産額　88円38銭

２．１株当たり当期純利益　３円90銭

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

貸借対照表

（2026年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
Ⅰ 流動資産	**363,214**	**Ⅰ 流動負債**	**300,141**
現金及び預金	278,899	買掛金	913
売掛金	51,646	短期借入金	50,000
前払費用	28,782	１年内返済予定の長期借入金	56,004
その他	4,107	未払金	34,755
貸倒引当金	△221	未払費用	6,771
Ⅱ 固定資産	**691,322**	未払法人税等	17,917
1. 有形固定資産	**35,607**	未払消費税等	12,362
建物	41,446	契約負債	98,520
工具、器具及び備品	21,053	賞与引当金	18,542
減損損失累計額	△1,712	その他	4,353
減価償却累計額	△25,180	**Ⅱ 固定負債**	**410,496**
2. 投資その他の資産	**655,715**	長期借入金	410,496
敷金	38,330	**負債合計**	**710,637**
長期前払費用	2,743	**（純資産の部）**	
繰延税金資産	15,814	**Ⅰ 株主資本**	**339,285**
子会社株式	598,827	**1. 資本金**	**614,999**
		2. 資本剰余金	**593,999**
		資本準備金	593,999
		3. 利益剰余金	**△869,713**
		その他利益剰余金	△869,713
		繰越利益剰余金	△869,713
		Ⅱ 新株予約権	**4,614**
		純資産合計	**343,899**
資産合計	**1,054,537**	**負債純資産合計**	**1,054,537**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		**971,696**
Ⅱ 売上原価		**199,246**
売上総利益		**772,449**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**719,818**
営業利益		**52,630**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	808	
経営指導料	6,000	
その他	561	7,369
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	1,461	
株式交付費	665	
その他	28	2,155
経常利益		**57,844**
税引前当期純利益		**57,844**
法人税、住民税及び事業税	11,829	
法人税等調整額	△4,383	7,446
当期純利益		**50,398**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	583,805	562,805	562,805	△920,112	△920,112	226,499
当期変動額						
新株の発行	30,810	30,810	30,810	－	－	61,621
新株の発行（新株予約権の行使）	383	383	383	－	－	766
当期純利益	－	－	－	50,398	50,398	50,398
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	31,193	31,193	31,193	50,398	50,398	112,786
当期末残高	614,999	593,999	593,999	△869,713	△869,713	339,285

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	226,499
当期変動額		
新株の発行	－	62,387
新株の発行（新株予約権の行使）	－	766
当期純利益	－	50,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,614	4,614
当期変動額合計	4,614	117,400
当期末残高	4,614	343,899

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針にかかる事項に関する注記]

1．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

（主な耐用年数）建物：10～15年 / 工具器具備品：３～15年

2．引当金の計上基準

（a）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（b）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社の運営する「本の要約サービスflier（フライヤー）」は、クラウドサービスであり、法人（エンタープライズ事業セグメント）あるいは個人（コンシューマ事業セグメント）から継続的に対価を受領するSaaS型のサブスクリプション（月額課金）モデルです。

エンタープライズ事業セグメントでは、主に企業における人材育成や福利厚生などを目的として従業員向けにサービスを提供しております。その他にもインターネットカフェや公共図書館などの施設向けサービスを提供しています。一方で、コンシューマ事業セグメントでは、主に自己啓発を目的として個人向けにサービスを提供しております。

いずれのサービスに関しても、主として顧客との契約で定められた期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約で定められた期間を履行義務の充足期間として、一定期間にわたり収益を認識しております。

［会計方針の変更に関する注記］

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

［会計上の見積りに関する注記］

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　15,814千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1） 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

（2） 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を元とした上で、今後の業績変動のリスク要因を加味して算定しております。当該事業計画は、将来の契約社数、ARPA（Average Revenue Per Account / １契約当たりの月次平均単価）並びに解約率等の要素を考慮して策定しています。

（3） 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

子会社株式の評価

1. 当事業年度に計算書類に計上した金額

子会社株式　598,827千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1） 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、2025年9月1日に株式会社AIStep、及び、2026年2月27日に株式会社Zealoxの株式を取得し、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、超過収益力等を反映し、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していることから、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行うこととなります。

（2） 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに際して使用される事業計画の主要な仮定は、オンラインAI研修事業および教育事業における売上高、広告宣伝費及び外注費であります。オンラインAI研修事業および教育事業は、フリーランス・副業等を目的としたリスキリング市場の推移の影響を受けることとなり、広告宣伝費及び外注費は売上高に対する一定割合を乗じて算定しています。いずれの数値も将来予測に基づいた一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。

（3） 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の事業計画の進捗に伴う超過収益力等が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において子会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

[表示方法の変更]

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「預り金」（当事業年度2,887千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「ポイント還元収入」（当事業年度377千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1　担保に供している資産

子会社株式	391,793千円

2　上記に対応する債務

長期借入金	350,000千円

3　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	50,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	－ 千円

4　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,468千円
短期金銭債務	－ 千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	11,776千円
販売費及び一般管理費	－ 千円
営業取引以外の取引による取引高	6,000千円

[税効果会計に関する注記]

1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注) 2	256,947千円
賞与引当金	5,678 〃
減価償却超過額	10 〃
一括償却資産	1,140 〃
資産除去債務	1,743 〃
新株予約権	1,172 〃
未払費用	946 〃
未払事業税	2,290 〃
未払事業所税	449 〃
貸倒引当金	67 〃
繰延税金資産小計	270,447 〃
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	251,262 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,371 〃
評価性引当額(注) 1	254,633 〃
繰延税金資産合計	15,814 〃

(注) 1．評価性引当額が5,495千円減少しております。この減少の内容は、主に税務上の繰越欠損金の利用に伴うものであります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額。

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,781	-	-	15,703	34,469	202,994	256,947
評価性引当額	-	-	-	△13,799	△34,469	△202,994	△251,262
繰延税金資産	3,781	-	-	1,903	-	-	5,684

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金256,947千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産5,684千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2026年２月28日)
法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09%
住民税均等割	3.96%
評価性引当額の減少	△6.60%
繰越欠損金の利用	△15.64%
その他	0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.87%

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針にかかる事項に関する注記) 3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお取引の対価は、原則として履行義務の充足前に受領することになっており、また履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期の内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれていません。

[関連当事者との取引に関する注記]

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
株式会社AIStep	所有直接100%	営業上の取引及び役員の兼務	経営指導料	6,000	未収入金	1,100

（注）経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

［1株当たり情報に関する注記］

1．1株当たり純資産額	99円22銭
2．1株当たり当期純利益	14円78銭

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年４月20日

株式会社フライヤー
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

東京都中央区

指　定　社　員
業 務 執 行 社 員 公認会計士　佐藤　　禎
指　定　社　員
業 務 執 行 社 員 公認会計士　三浦　英樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フライヤーの2025年３月１日から2026年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライヤー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年４月20日

株式会社フライヤー
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

東京都中央区

指　定　社　員
業 務 執 行 社 員 公認会計士　佐藤　　禎
指　定　社　員
業 務 執 行 社 員 公認会計士　三浦　英樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フライヤーの2025年３月１日から2026年２月28日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年３月１日から2026年２月28日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年４月20日

株式会社フライヤー 監査役会

常勤監査役　佐藤　純

監査役　鈴木克征

監査役　廣瀬崇史

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化および収益基盤のさらなる拡大を図るために１名増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	大賀康史（おおがやすし） （1978年12月１日生）	2003年５月　アクセンチュア株式会社 入社 2010年５月　フロンティア・マネジメント株式会社 入社 2013年６月　当社設立 代表取締役CEO（現任） 2025年12月　株式会社AIStep 取締役（現任） 現在に至る （担当）CEO	186,800株
2	望月剛（もちづきごう） （1981年６月２日生）	2005年４月　中央青山監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 2010年10月　ベインアンドカンパニー 入社 2014年３月　レノボジャパン合同会社 入社 2017年７月　Qrio株式会社 入社 2019年４月　株式会社ビズリーチ 入社 2020年６月　当社入社 執行役員CFO 2022年５月　当社取締役CFO（現任） 2025年12月　株式会社AIStep 取締役（現任） 現在に至る （担当）CFO	6,840株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	服部（肥後）結花（はっとり（ひご）ゆか） (1979年８月21日生)	2004年３月　京都大学法学部卒業 2004年４月　株式会社リクルート 入社 2011年11月　インクルージョン・ジャパン株式会社設立 代表取締役（現任） 2015年９月　株式会社ココナラ 非常勤監査役 2018年６月　経済産業省推進の「J-Startup」推薦委員（現任） 2021年８月　大阪大学大学院 招へい准教授（現任） 2022年５月　当社取締役（現任） 2022年11月　株式会社ココナラ 社外取締役（現任） 2024年11月　日本ベンチャーキャピタル協会 理事（現任） 現在に至る	―
4	安田 雅彦（やすだ まさひこ） (1967年２月７日生)	1989年４月　株式会社 西友 入社 2001年11月　株式会社ケリング ジャパン 入社 2008年６月　ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 入社 2013年９月　アストラゼネカ株式会社 入社 2015年５月　ラッシュジャパン合同会社（LUSH JAPAN G.K.） 入社 2020年12月　株式会社 We Are The People設立 代表取締役（現任） 2023年12月　株式会社 so far so good設立 代表取締役（現任） 2024年５月　当社取締役（現任） 現在に至る	―
5	久保 彩（くぼ あや） (1978年７月４日生) ※	2001年４月　富士ゼロックス株式会社(現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社) 入社 2016年３月　株式会社クニエ 入社 2020年２月　当社入社 執行役員 2024年３月　当社執行役員CCO 2026年３月　当社執行役員CRO兼CCO（現任） 現在に至る	―

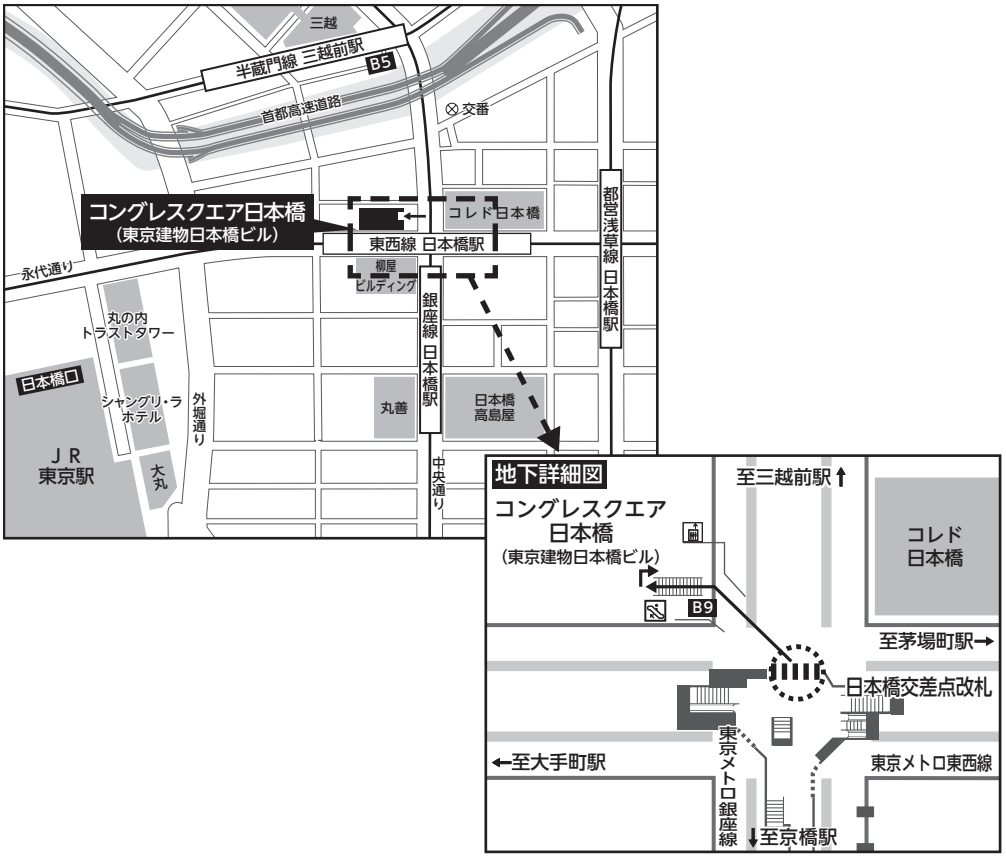
（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．上記兼職先のうち、株式会社AIStepは当社の子会社であります。
４．服部（肥後）結花、安田雅彦の両氏は社外取締役候補者であります。

5．当社は、取締役候補者服部（肥後）結花、安田雅彦の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6．服部（肥後）結花氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者・社外取締役および社外監査役の経験に基づく、経営全般の知見を当社に持ち寄ることを期待したためです。
7．安田雅彦氏を社外取締役候補者とした理由は、人事責任者の経験に基づく経営・組織全般の知見を当社に持ち寄ることを期待したためです。
8．服部（肥後）結花氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって４年となります。
9．安田雅彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
10．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第１項そのほかの法令の定めに従い、服部（肥後）結花、安田雅彦の両氏と当社との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋一丁目３番13号　コングレスクエア日本橋ホールC



交通　東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅　Ｂ９出口直結
東京メトロ半蔵門線「三越前」駅　Ｂ５出口より徒歩３分
ＪＲ線「東京」駅 日本橋口より徒歩５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。